

キャンプ桑江南側地区



まちづくりニュース

—第8号—

キャンプ桑江南側地区の地権者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

第7号の発行から時間が開いてしまいましたが、「まちづくりニュース」第8号をお届けします。

キャンプ桑江南側地区（以下、本地区）の返還については、具体的な返還時期等が明らかにならない状況が続いておりますが、北谷町では、返還に備えて計画的な跡地利用を進めていくためのまちづくり活動を、今年度も地権者の皆様と共に進めています。

今年度（平成22年度）は、昨年度までにとりまとめた「まちづくり基本計画」の実現に向けて、「跡地利用行動計画」の策定に取り組んでおり、11月16日に開催した「平成22年度まちづくり説明会（第1回）」を皮切りに、「まちづくり勉強会」を3回開催しました。

今回のまちづくりニュースは、「まちづくり説明会（第1回）」及び「まちづくり勉強会（第1回～3回）」を中心にお伝えいたします。

まちづくり説明会（11月16日開催）について

～説明会の概要～

■開催日時

平成22年11月16日（火）午後7:00～8:00

■開催場所

北谷町商工業研修等施設（商工会ホール）

■参加者数

47名

■説明内容

1. 地区の確認
2. これまでの取り組み経緯（次ページ参照）
3. 今年度の取り組み

※当日の資料は、北谷町総務部企画財政課でお渡しできます。



まちづくり説明会（第1回）

～説明内容（一部）～ （これまでの取り組み経緯）

（１）まちづくり基本構想

平成 16 年度

- まちづくり条件の整理
- まちづくり方針
- まちづくり基本構想

平成 19 年度

- まちづくり基本構想の確認
- 地権者アンケート
- 基本構想のまとめ直し
- 合意形成促進
 - ・まちづくり説明会
 - ・まちづくり勉強会
 - ・有識者会
 - ・ホームページ開設
 - ・まちづくりニュース発行

（２）まちづくり基本計画

平成 20 年度

- まちづくり基本計画案
- 合意形成促進
 - ・まちづくり説明会
 - ・まちづくり勉強会
 - ・有識者会 ・ホームページ更新
 - ・まちづくりニュース発行

平成 21 年度

- まちづくり基本計画
 - ・基本計画とりまとめ
- 合意形成促進
 - ・まちづくり説明会
 - ・まちづくり勉強会
 - ・有識者会 ・ホームページ更新
 - ・まちづくりニュース発行

～説明会での意見交換～

- 「軍転法」「沖振法」は、平成24年3月末の期限切れ後、延長されるということでしょうか。

→北谷町より

「軍転法」「沖振法」は時限立法のため、期限が切れると法律はなくなります。

例えば、給付金制度はこれらの法に基づく制度であるため、法が失効すると制度もなくなります。

そのため、平成24年4月以降は新たな法制度が必要です。その必要性は国も認識しており、新法制度の協議が行われることとなっております。

- 予定が良いが、仮換地の指定時期と使用収益開始の時期を教えてください。

また「賑わい広場」について、ロードサイド型店舗の適地と考えますが、公用地となるのでしょうか、それとも地権者の土地となるのでしょうか。

→北谷町より

返還時期について国から何も示されておらず、事業をいつ開始できるか分からないため、仮換地指定の時期を明らかにできません。

賑わい広場の活用方法については、今後、皆さんと協議しながら検討していきたいと考えています。

※紙面の関係で全ての質疑の掲載ではありません。申し訳ございません。



意見交換の様子



意見交換の様子

平成 22 年度の取り組みについて

○跡地利用行動計画

まちづくりの実現に向け、「いつ、何をすべきか」を整理し、今後の行動指針となる、跡地利用行動計画の策定に取り組みます。

具体的には、土地利用、交通、公園緑地、公共公益施設などの関係分野ごとに、必要となる取り組みと、その手順や役割分担を設定します。

○合意形成促進

これまで同様に、まちづくり説明会、まちづくり勉強会、有識者会、まちづくりニュース発行、ホームページ更新を行っていきます。

※今年度の「まちづくり勉強会」においては、まちづくりの実現に向けて、地権者の皆さんは、何をすべきか、何ができるか、何をしたいか、一緒に考えていきます。

(まちづくり説明会資料より抜粋)

まちづくり勉強会（第1回～3回）を開催しました

「まちづくり勉強会（第1回、第2回）」の概要をお伝えします。

第1回（平成 22 年 12 月 2 日 開催）

- 1 まちづくり説明会（第1回）について
- 2 今年度の取り組み

- ・まちづくり説明会の開催結果を報告しました。
- ・今年度の取り組みについて確認しました。
- ・地権者の取り組み事例を簡単に紹介しました。



第2回（平成 22 年 12 月 14 日 開催）

- 1 跡地利用に向けた地権者の取り組み事例
- 2 跡地利用において地権者が関わるべき分野

- ・3つの視点（地権者組織、返還及び原状回復、まちづくり）から、地権者の取り組み事例を確認しました。
- ・跡地利用において地権者が関わるべき分野について、ワークショップ形式で意見交換を行いました。



ワークショップの様子

(第3回については次ページに記載)

「まちづくり勉強会（第3回）」の概要をお伝えします。

第3回（平成23年1月21日 開催）

○ 町内軍用跡地の現地視察

- ・勉強会（第1回、第2回）で紹介した事例の中から、北谷町内の事例について現地視察を行いました。
- ・視察先は次の4箇所です。
 - (1) キャンプ桑江地区
北側地区（桑江伊平地区）の事業進捗状況、南側地区の現況を確認しました。
 - (2) ハンビー地区（北前地区）
大規模商業施設とその周辺の土地利用状況を確認しました。
 - (3) メイモスカラ地区（桑江地区）
コミュニティ道路の整備状況を確認しました。
 - (4) その他（美浜ハイツ、美浜ハイツⅡ）
デザインされた低層の住宅地の事例として視察しました。
※美浜ハイツ、美浜ハイツⅡは、軍用跡地ではありません。



キャンプ桑江地区の視察の様子
（役場屋上から）



メイモス地区の視察の様子
（コミュニティ道路）



美浜ハイツⅡの視察の様子

編集・発行/北谷町総務部企画財政課

発行日/平成23年2月

問い合わせ先/北谷町役場 総務部 企画財政課 企画係

TEL：098-936-1234（内線165）

FAX：098-936-7474

<http://www.chatan.jp/>

このニュースに関するご意見、まちづくりに関するご質問、ご要望等がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

キャンプ桑江南側地区まちづくりホームページ

<http://www.chatan.jp/project/camp-kuwae/index.html>